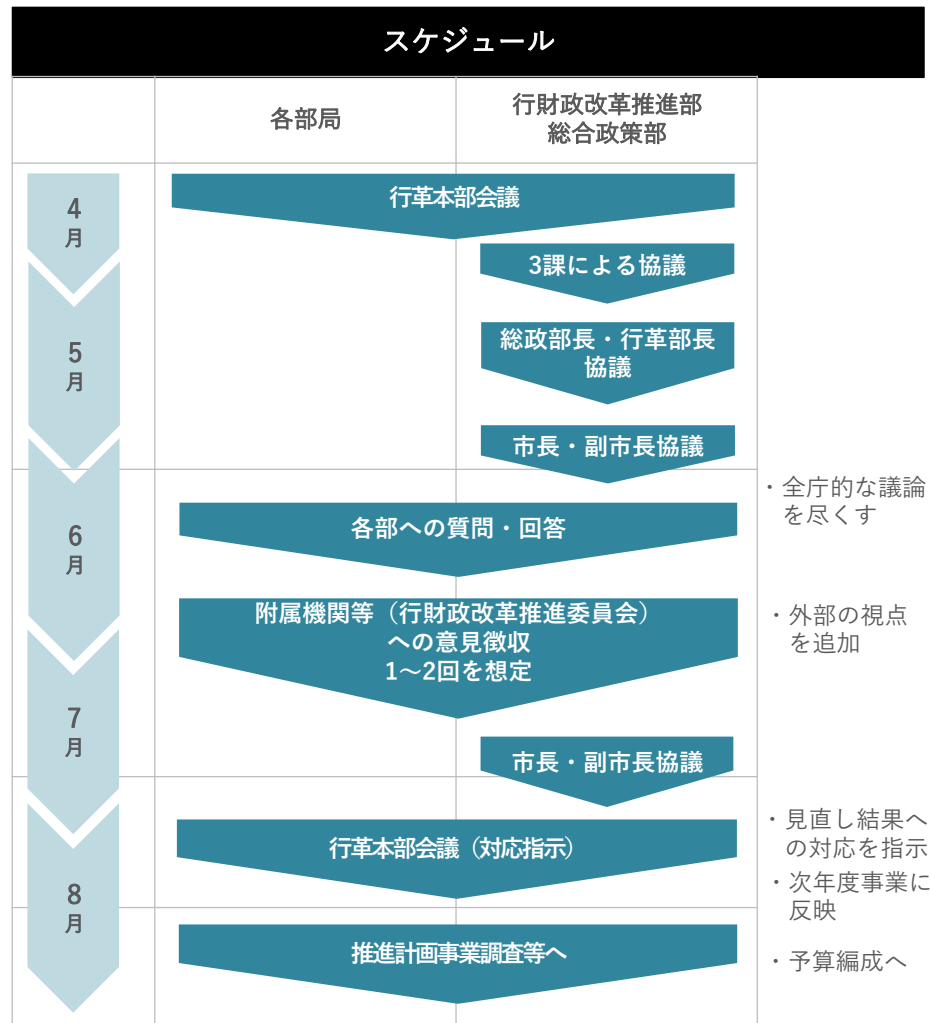


令和6年度全事業見直しの概要

目的	次年度以降の予算編成に向けた歳出の削減及び歳入増の要素を調査する。
対象	R4・R5行政評価等のフォローアップ対象並びにR6一般臨時事業、重点化事業及び特定事業（計351事業）を対象とする。（対象範囲の設定は別表のとおり）
見直しの体制	行政改革課，財政課，政策調整課の3課共同による。
見直しの視点	費用対効果，政策的効果，事務の簡素化，働きがい改革，独自財源の確保など。
見直しの手法	各部の懸案事項，行政評価及び全事業見直しのフォローアップ対象，推進計画事業調査など予算編成過程での課題等を踏まえて，附属機関へ意見を聞きながら進める。
見直し結果の取扱い	見直し結果は，次年度以降の予算編成に反映させる。市民意見の聴取が必要な事案など，中長期で取り組む必要があるものは，行財政改革推進プログラム等において継続してフォローアップを実施する。



(別表)令和6年度全事業見直しの対象範囲

	一般会計事業							特別会計事業
	一般臨時事業	重点化事業	特定事業	経常費	公共投資事業	施設改修	特別会計操出金	
R4年度	R4行政評価 (対象:141事業)				(他の評価スキームあり) 公共事業調査で見直し等を実施	公共施設等総合管理計画で評価等を実施	※特別会計の収支状況に左右され、評価になじまないため対象から除外	※一般会計より事業や資金運用の状況が明確化される
R5年度	R5全事業見直し (対象:354事業) ※1※2			R5行政評価 (対象:255事業)				
R6年度	R4・R5年度の評価・見直し結果のフォローアップ			R5行政評価 フォローアップ				
	R6年度新規対象事業 (対象範囲:351事業) ※2							



令和6年度全事業見直し

※1 一部の特別会計の事業を含む。

※2 新規事業, ゼロ予算の事業, 基金積立金を除く。